

要求水準書（素案）の煙突に関する記載について

■要求水準書（素案） 抜粋

第2編 施設性能基準

第5章 土木・建築工事共通事項

1. 土木建築性能

1.1. 一般事項

(8) 煙突

圧迫感を和らげる形状とする。

高さ 100m とし、最小見付幅は高さの 1/10 以上を確保する。

建物と煙突のデザインの調和を図る。

■煙突と建物の調和が図られている事例



写真：(株) 伸和より

①大阪市 東淀清掃工場

建物低層部から高層部へ向かって、段階的に色の変化をつけている。

それにより、地上部から見上げた際、高層部の存在感が薄まることを狙いとしている。

形状

色

材料



写真：東京二十三区清掃一部事務組合 HP より

②東京二十三区清掃一部事務組合 北清掃工場

建物と煙突の外装仕上げを同材とし、建物高層部と煙突の形状を近づける等、デザインに統一性を持たせるよう、工夫がなされている。

形状

色

材料



写真：武蔵野市 HP より

③新武蔵野クリーンセンター（仮称）

煙突の外装仕上げに、建物と同じテラコッタルーバーを用い、統一感を持たせている。

形状

色

材料